

2つ目のご質問です。手順書にアイソレーションコンデンサーと書くべきところが、R C I Cと書いていたという話で、我々のほうでも探してみたのですが、該当するところが見つからなかったということがあります。それはご回答差し上げていると思っております。我々のほうでは、2人がかりでいろいろ片っ端から見てみたのですが、見つからなくて申し訳ないです<sup>1</sup>。

それから、もう1つの、第22章の自然災害事故のマニュアル、事故運転時操作手順の使い方ということですが、福島第一原子力発電所事故のときもこれは使おうとしておりましたし、一部使いました。例えば、人身安全を確認するとか。これはもともと新潟県中越沖地震のときに火災があったり、微量ですが放射性物質を系外に出してしまったということに対して当直員が執るべき対応をまとめたものですので、それはやろうとしておりました。ただし、プラントがスクラムした後にパラメータを確認するとか、先ほど出たアイソレーションコンデンサーを運転するとか、そういったプラント本体のほうを整理させなければいけませんので、そちらに注力していたということです。その後こういった自然災害には対応していると考えていたところでした。

(藤澤委員)

5ページの計装設備の計測範囲の変更についてのところですが、この辺の計測温度は確かに判断基準ということでやっているのでしょうかけれども、水素爆発とかそういうことを考えると、これは変更前の2倍くらいに変えてもいいのではないかと普通には思うのですが、いかがなものでしょうか。

(東京電力HD：山本部長)

これは2倍というと600℃までの測定が適当なのかというのは、にわかには想像がつかないところも正直ありますが、格納容器は今、使うであろうと思っている温度が200℃。2Pdでは圧力容器を600℃まで測っておいたほうがいいのかというご意見かと思えます。この辺は、すみません、また整理してご回答させていただきたいと思えます。600℃まで測ったほうがいいのかということは、また別途。

(藤澤委員)

要するに、事故対応を考えていただいて、ここまでは絶対に上がらないというようなところを。計測範囲ですから、別に1,000℃までやっても全く問題ないと思うので、超えたときというのが少し気になります。

(東京電力HD：遠藤)

東京電力ホールディングス本社の遠藤から回答させていただきます。

ご意見は承知しました。ただ、一応、350℃にするということは、損傷炉心の冷却状態、資料に書かせていただいたところのシナリオを踏まえて、それが把握できるところ

---

<sup>1</sup> 実際には、平成23年3月11に適用されていた1号機の事故時運転操作手順書にはR C I Cの記載がされていた。